

再生可能エネルギー導入計画策定・事業化支援事業

1. 概要

県内における再生可能エネルギーの導入を促進し、再生可能エネルギーの導入を通じた地域活性化の取組を推進するため、市町村が実施する計画策定や導入に関する調査または、市町村及び事業者が行う事業可能性調査に対して支援します。

2. 補助対象

県内市町村、法人及びその他の団体

3. 補助率

補助対象経費の1/2以内（上限500万円）

国の補助事業との併給も可。

4. 内容

(1) 導入計画策定・調査事業（市町村が実施するものに限る）

補助対象事業	要件等
再生可能エネルギー導入計画策定	・市町村が中心となった協議会等における多様なエネルギー導入検討に要する経費
再生可能エネルギー導入に関する調査	・再生可能エネルギー導入促進に係る地域の関係者による検討組織を設置して行う事業に限る。 ・以下の要件をすべて満たすもの (1) 再生可能エネルギーによる発電、熱利用又は燃料製造を実施、計画又は調査する事業であること。 (2) 再生可能エネルギーの種別は、太陽光、風力、その他非化石エネルギーであってエネルギー源として持続的に利用することができるものであること。

(2) 事業化支援事業

補助対象事業	要件等
太陽光、水力（1,000kW以下）、地熱、バイオマス、風力、太陽熱、地熱・地中熱、バイオマス熱、コージェネレーション、水素エネルギー	・県内で発電又は熱供給事業等を計画する事業 ・事業開始までの明確な工程表がある事業

詳細は、島根県地域政策課のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/energy/energy/saisei/>

【お問い合わせ】島根県地域振興部 地域政策課 地域エネルギースタッフ

TEL：0852-22-6512 FAX：0852-22-6042

メール：chiiki-seisaku@pref.shimane.lg.jp